

お米・牛乳 子育て応援事業

(物価高騰等対策特別支援事業)

食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、商品券等を支給

対象 平成17年4月2日～令和5年9月30日までに生まれた児童がいる世帯(約39万世帯)

支援内容 次のいずれかを申請者が選択

- ・商品券(おこめ(ギフト)券 及び 牛乳贈答券8,160円相当)
- ・電子クーポン(北海道産のお米 又は 牛乳と引換可能8,160円相当)
- ・現物(お米セット8,160円相当(送料込))

申請期間 5月10日～9月30日まで(新生児を対象:10月31日まで)

申請状況 **・340,718世帯(対象世帯の87.4%)**

子育て世帯からの声

- ・毎日牛乳もお米も消費するので、大変助かった。
- ・北海道米の美味しさも楽しめてとても感謝しています。
- ・子どもを連れてお米を持ち帰るのが大変なので、現物支給がありがたかった。
- ・家計が助かった。事業の継続を希望する。

LPガス利用者緊急支援事業

LPガス利用者の負担軽減を図るため、
LPガス販売事業者が実施する料金値引きを支援

対 象 LPガス利用者(約130万件) ※LPガス販売事業者を通じて支援

支援内容 令和5年7月～9月の請求額から最大2,000円値引き

申請期間 6月26日～8月31日

実施状況 **・対象となるLPガス利用者の約99%の利用者に対し値引きを実施。**

利用者からの声 **・物価が上がっている中、値引きしてくれたのはありがたい。
・都市ガスの支援期間が10月以降も延長されたので、LPガスの支援事業も延長してほしい。**

人材確保緊急支援事業

人手不足が深刻な業種の道内事業所が、道内外の求職者を一定期間以上雇用した場合、道内事業所及び就労者に支援金等を支給する。

対象	21職種(宿泊や飲食、介護、自動車運転など)
支援内容	道内事業所及び就労者に対して10万円を支給
対象期間	6月1日～9月30日
条件	【道外在住者】3週間につき10日以上勤務 【道内在住者】上記に加えて、週の労働時間が20時間以上、31日以上の雇用見込み、離職期間1ヶ月以上

実施状況

- ・約600件の申請を受理し、支給手続中。
- ・利用者からは、この事業のおかげで道外から複数の人材を雇用することが出来たとの声

肥料価格高騰緊急対策事業費

肥料価格高騰の影響を緩和するため、化学肥料を購入する道内の農業者に対して支援金を給付

対 象 化学肥料の低減に取り組む道内の農業者

支援内容 化学肥料の購入1トン当たり3,125円を上限に支援金を給付

実施状況 ・11月から12月末までの間で申請を受付中

種苗生産施設電気料金等高騰対策支援事業費

電気料金や餌料価格高騰の影響を受けている 種苗（魚卵・稚魚等）生産事業者に対する支援

対 象 種苗生産事業者(さけ・ます等の増殖事業団体等)

支援内容 価格上昇分を支援
①電気料金(10/10以内)
②餌料購入経費(1/2以内)

実施状況 ①当初見込みの約8割にあたる34件の申請受理
②当初見込みの9件全件の申請受理
・事業者より「漁業者の負担を軽減でき、大変助かる」といった感謝の声

低所得世帯臨時特別給付金支給事業費

物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、道独自の特別給付金を支給
(市町村が実施する低所得世帯支援の横出し支援)

対 象

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(約10万世帯)
(住民税非課税世帯には市町村が3万円(目安)を給付)

支援内容

1万2千円/1世帯当たり

実施状況

・対象世帯の約9割から申請受理し、そのうちの約8割の世帯へ給付済